



長野県報

7月23日(月)
平成24年
(2012年)
第2388号

目次

規則

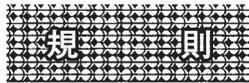
栄養士法施行細則等の一部を改正する規則(医療推進課)	1
技術専門校管理規則の一部を改正する規則(人材育成課)	1

告示

障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の更新(障害者支援課)	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の名称の変更の届出(障害者支援課)	2
障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関の指定の辞退(障害者支援課)	2
長野県収入証紙売りさばき人の指定の取消し(会計課)	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(道路管理課)	2
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課)	4

公告

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(6件)(県民協働・NPO課)	5
長野県環境影響評価条例に基づく方法書の送付及び縦覧(環境政策課)	7
都市計画事業の認可(4件)(都市計画課)	7
一般競争入札(企業局)	8



栄養士法施行細則等の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年 7月23日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第33号

栄養士法施行細則等の一部を改正する規則
(栄養士法施行細則等の一部改正)

第1条 次に掲げる規則の規定中「、戸籍抄本若しくは」を「若しくは戸籍抄本又は」に、「事項」を「事項(出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の3に規定する中長期在留者及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者にあつては、住民基本台帳法第30条の45に規定する国籍等)」に、「又は外国人登録証明書の写し」を「(出入国管理及び難民認定法第19条の3各号に掲げる者にあつては、旅券その他の身分を証する書類の写し)」に改める。

- (1) 栄養士法施行細則(昭和33年長野県規則第13号)様式第1号
- (2) 製菓衛生師法施行細則(昭和42年長野県規則第37号)様式第4号

(美容師法施行細則等の一部改正)

第2条 次に掲げる規則の規定中「外国人登録原票の記載事項に関

する市町村長の証明書」を「住民票の写し(住民基本台帳法(昭和42年法律第81号)第30条の45に規定する国籍等を記載したものに限る。)」に改める。

- (1) 美容師法施行細則(昭和33年長野県規則第56号)様式第2号
- (2) 理容師法施行細則(昭和33年長野県規則第57号)様式第2号(温泉法施行細則等の一部改正)

第3条 次に掲げる規則の規定中「又は外国人登録証明書の写し」を削る。

- (1) 温泉法施行細則(昭和38年長野県規則第43号)様式第18号
- (2) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則(昭和47年長野県規則第1号)様式第19号

附則

この規則は、公布の日から施行する。

医療推進課

技術専門校管理規則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成24年 7月23日

長野県知事 阿部守一

長野県規則第34号

技術専門校管理規則の一部を改正する規則

技術専門校管理規則(昭和44年長野県規則第48号)の一部を次のように改正する。

別表の長野県伊那技術専門校の項中

機械科	6月
パソコン活用科	6月

を

機械科	6月
-----	----

に改め、同表の長野県佐久技術

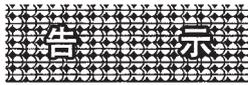
専門校の項を次のように改める。

長野県佐久技術専門校	機械加工科	1年	機械CAD加工科	6月
------------	-------	----	----------	----

附 則

この規則は、平成25年4月1日から施行する。

人材育成課



長野県告示第539号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成24年7月23日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
スズラン薬局	松本市埋橋2-3-6	平成24年7月1日

障害者支援課

長野県告示第540号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称の変更があった旨の届出がありました。

平成24年7月23日

長野県知事 阿部守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称	変更後の医療機関の名称	変更した年月日
松本渚寺島薬局	寺島薬局松本渚店	平成24年4月20日

障害者支援課

長野県告示第541号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第65条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定の辞退がありました。

平成24年7月23日

長野県知事 阿部守一

医療機関の名称	所在地	辞退予告期間終了年月日
竹村整形外科医院	下伊那郡高森町吉田471-3	平成24年6月15日
クマイ薬局	安曇野市豊科2566-5	平成24年6月30日

障害者支援課

長野県告示第542号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、平成24年5月6日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

平成24年7月23日

長野県知事 阿部守一

売りさばき人の氏名(名称)	住 所	売りさばき場所
みなみ信州農業協同組合 田村支店	下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地	下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地 みなみ信州農業協同組合 田村支店

会 計 課

長野県須坂建設事務所告示第1号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成24年8月6日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県須坂建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成24年7月23日

長野県須坂建設事務所長 塩入信一

- 1(1) 道路の種類 一般国道
- (2) 路 線 名 403号
- (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上高井郡小布施町大字小布施字中町772番の2地先から 上高井郡小布施町大字小布施字中町1116番の5地先まで	旧	7.7	0.0245 m km
同 上	新	11.8~13.8	0.0245